

第4-(5)号様式

付表1-2 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表
〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

一 般

課 税 期 間		・ ・ ・ ・ ・		氏 名 又 は 名 称					
区 分		税 率 3 % 適 用 分		税 率 4 % 適 用 分		税 率 6.3 % 適 用 分		旧 税 率 分 小 計 X	
		A		B		C		(A + B + C)	
課 税 標 準 額		円		円		円		※付表1-1の①X欄へ 円	
① 課税資産の譲渡等の対価の額		※第二表の①							
② 特定課税仕入れに係る支払対価の額		※①-②欄は、							
消費税額		②							
控除過大調整税額		③							
控 除 対 象 仕 入 税 額		④		④		④		※付表1-1の④X欄へ	
返 還 等 対 価 に 係 る 税 額		⑤						※付表1-1の⑤X欄へ	
⑤ 売上げの返還等対価に係る税額		⑤						※付表1-1の⑤-1X欄へ	
⑥ 特定課税仕入れの返還等対価に係る税額		⑥		※⑤-②欄は、課税売上割合が95%未満かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。				※付表1-1の⑤-2X欄へ	
⑦ 貸倒れに係る税額		⑦							
控 除 税 額 小 計 (④+⑤+⑥)		⑦							
控 除 不 足 還 付 税 額 (⑦-②-③)		⑧							
差 引 税 額 (②+③-⑦)		⑨		※⑩B欄へ		※⑩C欄へ		※付表1-1の⑨X欄へ	
合 計 差 引 税 額 (⑨-⑧)		⑩							
⑪ 控除不足還付税額		⑪		⑪B欄の金額		⑪C欄の金額		※付表1-1の⑪X欄へ	
⑫ 差 引 税 額		⑫		⑫B欄の金額		⑫C欄の金額		※付表1-1の⑫X欄へ	
合計差引地方消費税の課税標準となる消費税額 (⑫-⑪)		⑬		※第二表の⑫欄へ		※第二表の⑫欄へ		※付表1-1の⑬X欄へ	
⑭ 還 付 額		⑭		⑭B欄×25/100		⑭C欄×17/63		※付表1-1の⑭X欄へ	
⑮ 納 税 額		⑮		⑮B欄×25/100		⑮C欄×17/63		※付表1-1の⑮X欄へ	
合 計 差 引 譲 渡 割 額 (⑮-⑭)		⑯							

【No.113】 令和5年10月1日以後に行った課税資産の譲渡等に係る課税標準額に対する消費税額（売上税額）について、②のA欄、B欄、C欄の金額を適格請求書に記載のある消費税額を積み上げて計算する方法（積上げ計算）により計算している場合、同日以後に行った課税仕入れに係る消費税額（仕入税額）について、付表2-2⑩のA欄、B欄、C欄の金額を適用税率ごとの取引総額を割り戻して計算する方法（割り戻し計算）により計算していませんか。

【No.116】 ⑥X欄は、⑥のA欄、B欄、C欄の貸倒れに係る売掛金等の額（税込額）の3/103、4/105、6.3/108相当額の合計額を記載していますか。
また、不課税又は非課税取引（金銭の貸付け等）に係る貸倒れについて控除の対象としていませんか。

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
2 旧税率が適用された取引がある場合は、当該付表を作成してから付表1-1を作成する。